

第1回 人と暮らしの伊那谷遺産プロジェクト選定委員会 議 事 概 要

平成24年11月27日

人と暮らしの伊那谷遺産プロジェクト選定委員会事務局

1. 規約確認

- ①「人と暮らしの伊那谷遺産プロジェクト選定委員会 規約（案）」で了承され、平成24年11月27日から施行することとされた。

2. 今後のスケジュール

- ①「人と暮らしの伊那谷遺産」の選定数100を当面の目標として、本年度中に選定委員会を3回開催することとされた。
- ②本年度中に実施を予定している第3回選定委員会までに、選定数が100に達しない場合にあっては、その時点で選定しているリストを公開し、次年度以降にこの取り組みを継続実施することとされた。

3. 選定基準

- ①資料-2「人と暮らしの伊那谷遺産プロジェクト 選定基準（事務局原案）」で了承された。

4. 選定リスト

- ①リストの選定にあたっては、地域毎のバランスにも考慮することとされた。
- ②リストは固定的なものではなく、追加・改訂できるものとする事とされた。
- ③事務局より提示された「伊那谷遺産候補（選定基準を満足し、選定すべきと考えられるもの）」に位置付けられた地域資源については、第2回選定委員会で継続して検討することとされた。

（主な意見）

- ・選定の際にビューポイントを大切にしてください。
- ・つながり、物語性を大切にしてください。

5. 活用方法

- ①事務局より提示された想定される活用方法（「具体的な活用方法」を検討するための素案）については、第2回選定委員会で継続して検討することとされた。

(主な意見)

- ・選定委員会が行う範囲を明確にすること。
- ・集めた情報を誰もが見える形にすることをまずは目指したらどうか。
- ・どう地域に広めていくか、実施主体を巻き込みながら、複合的に考えていく必要がある。
- ・教育の場へ展開することで、地域に浸透していく可能性がある。
- ・タブレット端末を利用するなど、多くの人に手軽に知って頂く手段を考えることが重要である。

②次回の選定委員会で確認した「想定される活用方法」の中から、数件を抽出して「具体的な活用方法（アクションプログラム）」に作り込み、地域の様々な主体と連携しつつ、行動することが確認された。